平成２３年（フ）第５１８４号
東京都練馬区上石神井２丁目４―20―302
債務者　林　　優樹
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱口　文歌
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１８５号
東京都世田谷区桜上水２丁目23―10―202
債務者　望月　美詠
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱口　文歌
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１８６号
千葉県松戸市松戸1704―201
債務者　小野　裕宏
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　東陽
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１８７号
東京都中野区上高田４丁目46―７　田仲方101、住民票上の住所新潟県新発田市西園町３丁目７―26
債務者　坂田　里恵
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　禎
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１８８号
東京都東村山市久米川町５丁目35―83
債務者　高橋　通友
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　章
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１８９号
東京都東村山市久米川町５丁目35―83
債務者　高橋三代子
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　章
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５２７９号
神奈川県綾瀬市寺尾中４丁目14―８
債務者　高田　守孝
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺朝可
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５２８０号
東京都大田区新蒲田３丁目９―19Ｇｒａｃｅ　Ｃｏｕｒｔ弐番館202
債務者　丸山　貴弘
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　法子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５２９１号
東京都狛江市駒井町１丁目34―４―１Ｃ
債務者　森原　武範
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３３３号
神奈川県厚木市みはる野２丁目28―７
債務者　岩崎　宏子
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　真也
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３３４号
千葉県野田市清水528―６、住民票上の住所千葉県野田市木間ケ瀬819―17
債務者　花畑　智彦
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　和良
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３３６号
東京都江戸川区東松本２丁目５―６―101
債務者　小菅　和之
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　東陽
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３３９号
神奈川県川崎市幸区塚越３丁目524―２―203
債務者　佐々木　豊
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　良太
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３５１号
千葉県船橋市松が丘３丁目44―９
債務者　米山　　太
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　　晶
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３５２号
千葉県船橋市松が丘２丁目16―６
債務者　宮崎しのぶ（旧姓米山）
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　　晶
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部